

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

8月8日～9月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	8月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	8月26日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	8月11日(月)・20日(水)、9月3日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	9月1日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	8月16日(土)、9月2日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	8月15日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	9月6日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	8月16日(土)、9月6日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	8月18日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■突然、身に覚えのない請求をされた

センターに寄せられる相談の中で、特に多いものが、架空請求や不当請求と呼ばれるものです。これは、全く利用していないアダルトサイト・出会い系サイトなどの有料サイトの利用料金や借りてもない借金の返済を求められるというものです。

例えば、アダルトサイト・出会い系サイトなどは契約する意思が無く、画像や年齢確認部分をクリックしただけでは、契約は成立していません。

また、「最終通告書」「債権譲渡通知書」などの名目ではがきが届くことがあり、電子メールで借りてもない借金を請求してくる場合もあります。

携帯電話に「以前、ご登録いただいた情報サイトから無料期間中に退会処理がされていないために、登録料金が発生し現在未払いとなっています。本通達から翌日正午までにご連絡をいただけない場合は、利用規約に伴い、お客様の身辺調査に入らせていただきます。」との突然請求メールが届き、動揺して支払ってしまう人も多いようですが、支払うのはちょっと待って…安易に支払うと、悪質業者をはびこらせるばかりか、請求どおり支払って

しまうと、脅せば払う人と見なされ、さらに請求されることがあります。とりあえず問い合わせをしようとして電話をかけてしまうと、業者に自分の電話番号が知られてしまい、頻繁に請求の電話がかかってくるという事態になりかねません。不当請求に対しては、請求には応じず、相手にしないことです。脅しめいたことをしているのは、あくまでも連絡をさせ、支払わせるための手口です。

請求された内容(サイト名や利用料金)に不明なところがあり、不安なときは請求元には連絡せずに、消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529
※電話でのご相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、
13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.25

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。



☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)

避難時のチェックリスト作成

災害時の安全対策委員会では、8月24日に開催される防災訓練がより実践的な内容となるよう、新たな訓練メニューの導入について議論しています。その1つが、「避難チェックリスト」の実施です。これは、防災訓練当日に開催場所である宮内中学校へ参集する際、リストをチェックしながら参集するものです。このチェックリストは、日頃から意識すべき避難時の注意事項をまとめたもので、対策委員会のメンバーが、宮内中学校まで参集することを想定し、4つのルートに分かれて、実際に歩いて危険か所等の情報も収集しました。

チェックシートには、その結果を反映させ、倒壊の恐れのある場所を地図上に表示しました。



宮内中自転車安全・防犯教室の実施

交通安全対策委員会および犯罪の防止対策委員会では、6月30日にセーフスクールに取り組んでいる宮内中学校と連携し、自転車の安全運転の啓発と自転車盗防止のための防犯講話を実施しました。

自転車の安全運転の啓発については、宮内中の生徒会が昨年度実施した自転車利用アンケートの結果を活用し、特に守られていない並進の禁止や歩道における歩行者優先等について生徒会の検証を踏まえて説明し、改めて自転車に乗る際のルールの徹底を図りました。また、防犯講話では、自転車盗防止のためのチラシを配布するとともに、全校生徒にワイヤーロックを配布し、2重ロックの徹底を周知しました。



北本あんぜん情報 第73号

振り込め詐欺が市内で多発!!

～犯罪の発生に夏休みはありません～

振り込め詐欺は後を絶たず、その手段方法も悪質・巧妙化しています。また、最近の手口は、現金を直接手渡す手渡し詐欺が横行しております。

- 携帯の番号が変わった⇒元の電話番号に確認する。
- 医療費の還付金がATMで受け取れる⇒詐欺です。
- 代わりの者が取りに行くから△△で待ち合わせ⇒本人以外に渡さない。
- 警察官、銀行協会職員が通帳やキャッシュカードを預かる⇒絶対にありません。

【一人で在宅中の時には、留守番電話の設定をする】

【困った時こそ家族の絆～合言葉を決めておく・相談する】

夏季の防犯対策!していますか?

暑さが厳しいこの時期、窓の戸締りはしていますか? 外出時だけでなく、寝苦しい夜でも戸締りが重要です。ちょっと窓を開けて就寝する時には補助錠等で窓を固定しましょう。2階でも泥棒や性犯罪者は侵入します。

～外出先では～

- 持ち歩く貴重品は最小限に、バッグ等はできるだけ身につけましょう。
- プールサイド等に貴重品を置き去りにしていませんか? 鍵のかかるロッカーを利用して置き被書などに遭わないようにしましょう。

子どもの安全を見守るために

- 子どもたちが楽しみにしている夏休み、犯罪に巻き込まれたりしては台無しです。不審者は子どもが一人になる機会を狙っています。
- 屋外では、子どもを一人で遊ばせない。
- 危険な場所には立ち入らない。
- 防犯ブザーを持たせる。
- 誰と何処で何時まで遊ぶのかを把握する。
- など、家庭で子どもとしっかり話をしておきましょう。

☎くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)

防犯情報配信中
e防メールサービスをご利用ください。
ebouhan@soho-salon.com

